

平成26年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成26年8月22日（金） 午後3時から

会場：熊本市庁舎14階大ホール

出席者：大島（真）委員、小島委員、崎山委員、秋成委員、北村委員、木崎委員
後藤委員、平田委員、大島（武）委員、山田委員、平川委員、田之上委員
堀内委員、永井委員、本田委員、原田委員、篠原委員、田中委員、塘林委員
多門委員、西委員、宮田委員、松村委員、相藤委員、小嶋委員、中山委員
欠席者：甲斐委員、安達委員

事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまから平成26年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。本日の委員の出欠状況ですが、甲斐正法委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長にお願いいたします。</p>
相藤会長	<p>改めまして、こんにちは。3ヶ月に1回のこの会議ですけれども、ご協力よろしくお願い致します。</p> <p>本日の議事に入ります前にご報告いたします。前回の本会議において、子ども部会より挙げた「障がい児保育に関する提案書」について、委員の皆様の承認を得て、その後熊本市へ提出しましたことをここにご報告いたします。つきましては、現在、市でどのような取り扱いとなっているかを、事務局からご報告をいただきたいと思っております。</p>
障がい保健福祉課長	<p>ただいま会長からご報告いただきましたとおり、先般、相藤会長様、西子ども部会長様より、「障がい児保育に関する提案書」を受け取りましたことを報告申し上げます。いただいた提案書は関係各課へ配付し、それぞれの施策に関して検討させていただいております。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。今、検討をして頂いているということでございますので、また、プランの進捗状況につきましては、次回も報告があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 新たな取り組み等の概要紹介</p> <p>それでは、本日の議事に入らせて頂きます。まず、議事（1）新たな取り組み等の概要紹介について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明 (概要)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設商品アンテナショップ「UMU（う～む）」の開店について ・障がい者就労施設等からの平成26年度熊本市調達方針の策定について ・障がい者サポート企業・団体の認定について <資料1> <p>○精神保健福祉室長 神永より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター育成・活用事業について <資料1> <p>○健康福祉政策課 主査 吉田より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿について <資料1-1>
相藤会長	ありがとうございます。今、説明がございましたけれども、今の説明に対し、皆さんから何かご意見ございますでしょうか。
多門委員	アンテナショップの外観写真がございますが、入り口に段差が一つありますが、車椅子は入れますでしょうか。 次に災害時の登録の話ですが、具体的には何課がどのようになさいますか。もう少し実務について教えて頂ければと思います。
事務局	ご指摘の通り段差がございますが、スロープを用意していますので、いらっしゃる際には職員で対応し、店内へ入って頂けるようになっております。
事務局	避難行動要支援者について、実務といいますかどの課が何をするかということですが、現在全庁的に対応について会議を設けて話し合いをしているところでございます。 まず、基本的なところとしまして、名簿情報を所管する課で対象者の抽出、名簿の作成を行います。そしてご本人から同意をいただいて災害時要援護者制度に登録いただき、地域での支援プランの話などになっていくと、我々、健康福祉政策課の担当になります。また、これらの方々に対して地域でどのように支援をしていくのか、行政として災害時にどのように名簿を使っていくか、どういうところに配って、どういう活用をしていくのかということにつきましては、危機管理部局と各区役所の役割という形になっております。
多門委員	このシステムで説明された部分は良くできているのだけれど、8千名登録されたというのは、東西南北中央の5区と本庁と社会福祉協議会、この社会福祉協議会も東西南北中央あるのですが、役場の中にあります。それで、この仕事を社会福祉協議会に委託されているんですよ。それで、社会福祉協議会のご案内の通り、委託されたお金では充分にできないというよりは、担当が決まっていなくて、仕事はあれもこれもそれもと皆で手分けしてやっている状態です。だから、障がい

	<p>者についても千四百人ですが、老人は後期高齢者が八万五千人もいるんですよ。だから、不自由な老人はいっぱいいるわけです。自宅におられたり。それで、システムはこれでわかるけど、どうやってPRして、どうやって実際に登録を推進するのかという実務を教えてくださいということ。それが無ければ、この要支援制度というのも7年経って、社会福祉協議会が4年間やっているけれども、登録者は8千人なんですよ。該当者が10万人を超えているんですよ。1・2級、重度障がい者だけで3万人越えているんですよ。それでこれだけの人数というのはおかしすぎるでしょ。だから、今こうやって謳っているけれども、また1年経って2年経っても全然進まないという結果が見えているのではないですか。だから、具体的にどうやって登録を推進するのかをお聞きしているのです。</p>
事務局	<p>解りにくくて申し訳ないのですが、災害時要援護者については、今8千人登録いただいている災害時要援護者制度に絞ってお話させて頂きたいと思いますが、そちらの登録推進を図っていく上では、先ほども説明申し上げましたとおり、これまで対象の方に個別通知のようなものは一回も出したことはございません。といいますのが、対象者の範囲というものが余りにも広すぎて漠然としていた部分がございます。今回その対象者が3万3千人ときっちり線引きされたわけですので、まずは登録の推進を図る第一段階としてその方々に個別に通知を出させて頂きたいと考えております。社会福祉協議会への委託業務には登録の案内については含まれておりません。あくまでも登録された方の地域での支援体制を作り、地域の中で動いて頂くことを社会福祉協議会にお願いしておりまして、既に登録している8千人の部分につきましては、地域で支援プランを100%近く完成させて頂いておりますので、今回、登録推進ということで申し上げますと、やっと線引きができましたこれらの方々に熊本市から直接文書をお送りするという形で働きかけを行いたいと考えております。</p>
多門委員	<p>では、よろしく願いしておきます。</p>
篠原委員	<p>私からも2つあります。行動要支援者の範囲についてですが、身体の手帳をお持ちの方が1・2級であって、前回の東日本大震災の時には、被害に遭われた方で、逃げ遅れたとか、実際に命を亡くされた方のかかなりの範囲で、聴覚に障がいのある方が非常に多かったと。聴覚障がいだと両耳が聴こえなくても2級くらいまでしかいかないので、手帳の1・2級というような範囲ではなく、聴覚に障がいをお持ちの方等、情報が伝わりにくい方については、もうちょっと丁寧に範囲を広げても良いのではないかと思います。</p> <p>もう1つは実際に災害が起きてしまった時の支援等関係者にこの名簿を出しますよということですが、実際に、例えば熊本市で災害が起きて、こないだの東日本の震災みたいな津波などが来ると、行政機能自体がストップしてしまって、外から支援に入ってきてもらわないといけない。そうなった時にこの名簿の取扱</p>

	<p>いをどうするかと。私たちが福島に支援に行った時に、行政の機能がストップして、岩手県の陸前高田市などは役場自体が流されて、市長さんも亡くなったりしていました。そういった所では、どこにどのような障がいをもった方がいるか全くわからない。そこでなんとか名簿を出して頂いて、それも外部の人間に、その町の手帳の所持者の名簿を出してくださいと交渉を続けて、個人情報保護法とかのいろんなハードルはあったんだけど、そんなことは言ってもらえないと、なんとか出してもらって訪問体制をとったりということをやっていたのですが、これだとまだ本当に自分たちが被災して機能がストップして外部から支援を受け入れざるを得ない時の体制まではカバー出来ていないのかなと思います。</p>
事務局	<p>まずは一つ目でございますけれども、身体の1・2級からもっと広げたほうがいいのではということですが、国や他都市では1・2級のうち第一種という形でさらに絞り込まれている部分を、今回は熊本市では拡大してオリジナルとして広げた部分ではございますが、1回決めたからと言って、これを絶対守るというわけではございません。今は、第一次名簿としましてこの形でスタートをしました。今回のご意見につきましては、承らせて頂きまして、また、今後必要に応じまして、順次改正といえますか、範囲については、毎年名簿を随時更新しますので、考えさせて頂きたいと思います。</p> <p>それから、支援体制につきましても、災害時に名簿をどうやって配るかということにつきましても、今まさに整理を進めているところでございまして、その中でも今回のご意見については話を上げさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
篠原委員	<p>はい、よろしくお願い致します。</p>
副会長	<p>今、聴覚ということが出ましたけれども、視覚障がいの方も、どう逃げたらいいか解らないとよく聴くことがありますので、その辺も少し加味して頂ければ良いかなと思います。また、この名簿は初回であって、今後改定されていくということで安心しましたけれども、データの保守管理とかですね、要するにその障がいをもっている方も時間の経過によっては変化してくるがありますので、その辺も加味して支援体制を組んで頂ければありがたいと思っております。</p> <p>それからもう一つ、資料5ページの地域人づくり事業のピアサポーター雇用のことですが、以前、県でも障がい者雇用、例えば知的ですとか精神ですとかしたこともあるんですけど、1年経ったらはい、さようなら、ということで、その後何も無かったということがありましたので、ここでは継続的な雇用を云々という風を書いてありますけれども、その辺の継続的な雇用のあり方というものを念頭において進めて頂くとうれしいかなと思います。</p>
事務局	<p>今の件ですけれども、もともと国の考えでは、今回事業自体は一年間ということで、公費を支出するのは27年の8月まででございますけれども、今回の募集</p>

	<p>で選定するときにも、まず、その法人で継続的な雇用を考えて頂くということと、法人で2名というのは少ないですけれども、その法人でだめな時は別の法人で、ということも考えたところで育成に取り組んで頂くということにしております。さらに、今回こういうことをして頂きますけれども、1つの病院だけにとどまらず、他の医療機関辺りにも評価といいますか、良いところ悪いところをある程度まとめて頂いて周知して頂くとかですね、そういったことも横田会の方からは提案が出ておりますので、良い方向に進むように私達も期待しているところでございます。ありがとうございます。</p>
中山委員	<p>熊本難病・疾病団体協議会の中山です。災害時要援護者支援制度で資料2ページの3の中で、数字の下の枠の中に、(1)(2)がありまして、「名簿掲載者に対し～直接的な働きかけや、各種団体等への協力依頼等により」ということが記載されています。要介護4とか5とか、例えば重症心身障がい者の方だとかは、お手紙が届いても封も開けずに積みあがるのが関の山といいますか、家族が気づいて代行で出せばいいですけれども、そういうことは往々にしてありますので、ぜひとも各種団体等への働きかけをやっていただいて、そして団体さんも積極的に広げて頂くと、特に当事者団体や私たち疾病団体もですが、やらせて頂きたいと思っておりますので、是非協力をしながらやれたらいいなと思います。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがたいご意見ありがとうございます。そのような形で各団体加盟の方々には是非この制度のご案内をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。また、どこまでかはまだ決めておりませんが、各種障がい者団体の長の方々にはこの協力の依頼についての文書等をお送りすることも考えておりますので、併せてご報告申し上げます。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございます。やはり、地域に住んでらっしゃる方について、漠然と地域の自治会等で把握されるのも良いですけれども、やはり団体それぞれでより詳細に把握されているかと思っておりますので、そちらの協力というのも是非よろしくお願い致します。</p>
宮田委員	<p>熊本市心の障害者家族会の宮田です。今日の議題の中には入っておりませんが、資料も出ておりませんが、6月に病棟転換型居住施設ということについて厚生労働省が方針を出しました。分かりやすく言いますと、精神科病院の余っている病棟を利用して、なかなか進まないグループホームやケアホーム、その他居住施設の代替として利用するというような方針を出したんですね。まだ方針で決定ではありませんので、熊本市としてはなんとも言えないという立場でありましょうけれども、余りにもたくさんの人が影響を受ける問題でありますので、せめてこういう問題が出ているが皆さんどう思われるか、という程度の投げかけをしてほしかったというのが1つです。</p>

	<p>次は、それに対して私たちは非常に心配をしております。熊本市の現場の立場の方とかは、個人的にはお話しすと、本当に現場でも既に地域福祉計画とかを熊本市として持っているわけですね、基本的、病棟で住んでいただくということではなくて、地域に出て住んでいただくということを計画の中で自治体としては謳っているわけですよ。それを病院の敷地内に住むことを地域としますと線引きするということであれば、熊本市としてはですね、やはり厚生労働省に対してご意見をある程度すべきではないか。あるいはこういう自立支援協議会などで、意見が出ているがどうでしょうか、ということを是非あげて頂きたいと思います。</p> <p>3つ目はこの機会に地域移行、それから地域に住むということを具体的に実践していくには、熊本市で、すみません、具体的な数字は忘れてしまいましたけれども、その方々の居住の施設をどう確保していくかということをきちんと議論していく必要があるだろうなということで、改めてこの問題を皆さんに取り上げて頂けたらなと思ひまして、お伝えしたいと思ひます。半分、意見です。できれば、熊本市が現在持っておられる見解をお聞きしたいと思ひます。それから、もう一つお聴きしたいのが、こういう意見が出ているんですが、病棟を居住施設に転換する場合、現在904億円という金額も既に計画の中に出ているようですけども、そういうお金の出所などを熊本市としては厚生労働省がどういう提案をしておられるかを把握しておられるかどうかお聴きしたいなと思ひます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。難しい問題だと思います。長期入院精神障がい者の地域移行に向けた具体的方策に関わる検討会というものが国で実施されておりました、7月に今後の方向性が公表されております。その中では、今宮田委員が仰ったとおりですけども、方向性としてまず病院スタッフからの働きかけの促進だとか、ピアサポーターの活用などによる退院に向けた意欲の喚起などの支援、あるいは今までのグループホーム等による居住の場の確保だとか、更には医療と福祉が協同して再入院を防ぐ等の地域生活を支えるためのサービスの確保等が必要ということ等が書いてあります。一方で、精神科医療の将来像として、精神科救急については一般病床と同じように手厚く医師を集約するだとか、地域生活を支えるため医療従事者が退院に向けた支援を徹底して実施しても、なおかつ高齢等の理由によって、病院の敷地内なら安心して生活できるという人も少なからずいらっしゃるでしょうということがその報告の中に書いてあります。退院に向けた支援を徹底して実施しても入院したままということになるのであれば、段階的な移行も含めて必要ではないかという意見も上がっています。グループホームだけでなく、外来やデイケアなどの医療施設への転換だとか、今、宮田委員が仰いましたグループホームへの居住の場への転換、それと障がい福祉サービスなどの居住以外の場としての選択肢もありうるのではというところも書いてあります。</p>

	<p>それで、委員さんの意見として、居住の場とすることについて手段の一つとして認めるべきという意見もあるんですけれども、同じ場所、建物内でございますので、精神疾患の方の自由意志が担保されないということで、これはやっぱり認めるべきではないでしょうという強い意見も出ています。その中で市の見解については、今、早々に私から述べられる簡単な問題ではないと思います。まだ方向性が出された段階ですので、これからもグループホームの立地に関わる規制の見直しだとか、こういう大きな話なので試行的に実施して運用状況を検証することも必要でしょうか、あるいは精神障がい者本人の自由意志に基づく選択の自由が担保されなければならないとか、プライバシーが尊重されなければならないだとか、そういった条件も整備する必要があるでしょうかということ、今後検討される内容というのが多く含まれていると思います。即答はできませんけれども、私どもも7月に公表されて、数日前に新聞に出たばかりでございますので、崎山委員、宮田委員も入ってらっしゃいます体制検討会もありますので、今、高齢患者の支援などもやっておりますけれども、今後私たちがどういう考え方をしていけばいいのかという視点も持って色々な意見交換等ができればと思っていますところですよ。</p>
宮田委員	<p>では、体制検討会の方でしっかりと議論して頂くことを期待したいと思います。一つ付け加えておきますと、病棟転換型の居住施設を作りますよと904億円の数字が既に出ているわけですよ。これはどこから出しますかということですが、現在これも審議中にはありますけれども、医療介護総合法案、医療と介護を全部ひっくるめて全体の財政緊縮を進めましょうというのが本音だと思いますけれども、財政支出の整理整頓を行いますよというようなことを、一つの法で全部できるという法を作ろうとしているわけですよ。その中で904億円確保できるのだったら、地域で生活するためには居住と日中活動と相談支援の仕組みをしっかりと作れば良いんですよ。その904億円をわざわざ、必要な部分は残してください、精神科病棟など必要なものはあるでしょう、この人はどうしても仕方ないという。ただし、7万人のほとんどの人は街に出たがっているわけですよ、やっぱり。それを考えたときに私たちが居住と、それから日中活動と相談支援、そこに904億円あるんだったら投じてくださいと、一言で言えば、という方向性を打ち出すほうが合理的であるし、将来的に価値があると思うんですよ。</p> <p>もう一つは、是非ここで自立支援協議会の意見としてあげていただければもっとありがたいのですが、熊本市としてはですね、やはりこれまで5年間、10年間議論してきて立てた方針の通り、地域移行を進めるという方針を堅持して、100歩譲って仮に国がそういう方針を決めたとしても、熊本市としてはそういう方針ではなく、本来的な地域移行を進めるために病棟転換の施設をグループホームとしては使いませんでした、そういう努力をしますということをまずですね、</p>

	<p>神永室長に言って頂きたいと申ししているわけではございませんが、そこを確認しないと10年先20年先、50年先の熊本市民に笑われますもんね。そういうことを我々は一緒に考えて頂ければなという意見です。それと、決議を上げろという風には言いませんけれども、そういう方向性を少し続けて特に体制検討会の中では掘り下げて頂きたいという要望です。よろしくお願い致します。</p>
崎山委員	<p>僕も個人的には宮田さんの意見に賛成です。ただ、日々我々が現場で精神科医療と関わっていく中で、やはりその精神科医療の方向性に左右されているのも大きな現状ではありますので、そこも摺り合わせをしながらきちんと現実を見据えながら、誰が主役なのか、誰が地域移行をしていくのかということをお忘れなように、仰るように体制検討会の方できちんと話をしていきたいと思っております。ここで約束をさせていただきます。</p>
相藤会長	<p>(2) 各部会報告</p> <p>それでは、二番目の議事に移らせて頂きます。各部会の報告ということでございます。それぞれの部会報告を、暮らし部会、子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順にお願いしたいと思います。一応持ち時間は5分としておりますので、よろしくお願い致します。</p>
大島（真）委員	<p>【暮らし部会】</p> <p>暮らし部会の報告をさせていただきます。資料をご覧ください。これまでの取り組みについてですけれども、暮らし部会は今年度から当事者交流会の企画班と課題収集班に分かれて、現在、班のリーダーを中心に実施をさせて頂いております。そして、暮らし部会全体として、ヨカ余暇情報便利帳とグループホームの情報整理についても役割分担し、見直しを行っている最中です。</p> <p>まず、当事者交流会企画班ですけれども、日時と場所が決まりました。11月29日（土）13:30から、市役所14階大ホールを押さえていただいております。対象者は障がい当事者ということで、昨年度は参加される当事者を知っている方のご同行もお願いしましたが、今年度はそういった形での付き添い等は無しにして、対象者に声を掛けていこうということになっております。定員は50名を予定しております。内容についてはレクレーション、それと茶話会を、昨年度、もっと長くできれば良かったという当事者の方のご意見がありましたので、茶話会の時間を少し長めに取っていきたいと言うことで、現在、企画を進めております。こちらについては、場所が確定しましたので、自立支援協議会の委員の皆様にも広報関係の部分でお願いをしていくこともあると思っておりますので、是非、ご協力のほどよろしくお願い致します。</p> <p>続きまして課題収集班では、暮らしに関する課題の抽出のためのアンケートを実施させて頂きました。こちらの自立支援協議会の委員の皆様にもご協力いただきまして、21の回答をいただいております。現在、6分野に関してアンケート</p>

	<p>をとらせて頂きまして、今の段階で感じるニーズや課題等を出して頂いております。現在そちらをまとめる作業に当たっておりますけれども、それぞれ意見の多かったものと、少数意見という形でまとめさせて頂いております。この項目の中から、くらし部会で取り組むもの、また、内容によっては元の部会に報告させて頂いたり、依頼をさせて頂いたり、ということの選定を現在しております、今後、取り組む内容を確定することになっております。</p> <p>また、ヨカ余暇情報便利帳の更新につきましては、スポーツ・サークル班、文化班、自助グループ班、その他の班の4班に分かれて検討を実施しております、少し予定が遅れておりますが、当事者交流会での配布を目指して、今、見直しを行っている状況です。</p> <p>毎年度、行っておりますグループホームの情報整理につきましては、各自担当したグループホームの最新情報を収集させて頂いております。今までが変更のあった箇所の情報だけをやり取りするという形になっていたのですが、ちょっとどこが変更になって、変更になっていないのか、情報が錯綜するということが部会の中でも課題になりましたので、変更の有無に関わらず、全てのデータを集約するという作業にあたっております。こちらについては、ご協力がいただけないグループホームであったりとか、グループホーム自体が変わっていたりということもありまして、そちらの情報をまとめ次第、相談支援事業所での情報共有に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>裏面につきましては、今後のくらし部会の予定をあげさせて頂いておりますが、11月については課題収集班も含めて、当事者交流会の準備にくらし部会全体として当たらせていただきたいと思っております。他の部分につきましては、班ごとに分かれての作業を進行させて頂きたいと思っております。以上です。</p>
西委員	<p>【子ども部会】</p> <p>子ども部会の実績報告をさせて頂きます。子ども部会では、上半期はミニ研修をした後にお話をするという形を取りました。第1回目は、「ぷれジョブ」の活動について、一新まちづくり会の北村会長からご説明頂きました。2回目は「子ども劇場の活動」について、中島久美子さんという代表の方にご説明頂きました。それから、2回目はミニ研修が終わりまして、通常の作業のマップ作りについて、グループ分けをして作業をするという形を取ろうと思ひまして、グループ分けをするところまではいきましたけれども、その先の仕事はまた9月からということになります。それから、第3回目のミニ研修は「子ども発達支援センターの役割について」ということで、松本所長補佐をお願いいたしました。4回目は「熊本市特別支援教育のとりくみについて」ということでお願いしましたのと、「中央区役所保健子ども課の仕事」ということで、谷主幹よりお話いただいております。5回目はつい最近ですけれども、「保育幼稚園課の事業について」のお話を頂き</p>

	<p>ました。保育幼稚園課は新しく政府の方針で、幼稚園と保育園が一体となった施設作りというものが進められていますので、その方向をどのように熊本市がやるかということをご説明頂きました。その中で、子ども部会ではミニ研修ということをおこなっておりますけれども、その後には実はその余暇活動の支援ということで、もう一つ大きな柱として活動しようとしておりますが、まだまだこれからです。</p> <p>その中で障がい児サービスの計画相談というのを2年ほど前からやっておりますけれども、やっと子ども部会のほうが児童の計画相談をなさっている相談支援事業所からの参加が増えましたので、その方々からのご意見というものがかなり増えて参りました。やってきて1年2年経ちましたが、こういうところが困っているんですというようなお話がありまして、そのご意見を資料4ページに書かせていただいております。項目がたくさんありますので、大きい項目だけお知らせしますと、(1) 相談支援専門員の人員不足、これは皆さんご承知の通りで、お一人で150件以上も抱えていらっしゃる方もいらっしゃるということで、それから(2) セルフプランを上手にお立てになるお母様もいらっしゃるのですが、セルフプランという選択肢もあるのではないかとご意見もありました。それから(3) モニタリングの回数及び間隔の裁量についてです。間隔とか回数の裁量を相談支援事業所のほうに任せて頂けると、とてもやりやすいんだけれどもというようなご意見が出ました。これは細かく書いてありますので、ご覧いただけたら幸いに存じます。(4) 各サービス事業所の質の確保、特に新規参入の放課後等デイサービスの事業所が規制緩和に伴いまして、アパレル業界等からも参入をされておりますけれども、事業所によっては本当に放課後に預かって頂いて安心できるかどうかというお母様方の不安もたくさん噴出しているところがございますので、この部分については、実態調査、アンケートですとか口コミも入りますけれども、子ども部会としてももう少し精査していきたいと思っております。下のカッコの中にありますが、計画相談の問題ですが、これは、子ども部会のことだけではなく、相談支援部会でも取り上げて頂きまして、意見を取りまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。放課後等デイサービス等については、子ども部会で見学に行くなどできたらいいなと思っております。それから、アンケートも取らせて頂こうかと計画しております。以上です。</p>
<p>原田委員</p>	<p>【就労部会】</p> <p>皆さん、お疲れ様です。すみません、部会長が欠席のため事務局より報告させていただきます。</p> <p>就労部会の今年度の取り組みにつきましては、連携をキーワードに、ガイド班、福祉計画班、A型サポート班、企業とのかけ橋班、ケース検討班、連携作り班の</p>

	<p>6班に分かれて各班それぞれに目標を立てて、現在、作業に取り組ませて頂いております。第三回目、6月から運営委員会で企画しましたミニ研修を毎月30分ほど実施させて頂いております。</p> <p>各班の作業の進捗状況ですが、ガイド班につきましては、今年度、新たに立ち上げられた、A型、B型、移行支援事業所の記載をしてガイド集の新たな更新が既に完了しております。今後のガイド班の活動につきましては、優先調達法について熊本市の方と共同作業を検討していく予定となっております。福祉計画班につきましては、もう2年くらいかけてでしょうか、福祉計画等について部会で検討してきましたが、今年度は熊本市福祉プランの結果報告書というものを作りまして、熊本市のほうに提出する予定となっております。この報告書につきましては、この班のリーダーである大島さんより後ほどご説明申し上げたいと思います。A型サポート班につきましては、今年度もA型事業所さんについて何か部会でサポートできることは無いかということを検討していきたいと思っております。今、A型事業所さんにどんな課題・ニーズがあるのかというのをアンケートをもって調べていく予定としております。今年度新たに作られました企業とのかけ橋班というところでは、“しごといく”というのをこれまで1弾、2弾として作って参りましたが、今年度は雇用事例を多く掲載した企業視点を中心とした内容にしていくということで、第3弾を作成しているところです。</p> <p>ケース検討班と連携作り班、それぞれあったんですけども、7月の部会から2班一緒に、今、ケース検討をしているような状況です。毎回、各班の班員の方から何か一つ事例を出して頂いて、その時間内にいろいろ皆で意見交換しながら解決していくという風に取り組ませて頂いております。ミニ研修の内容については書かせて頂いている通りです。9月は熊本市の方から優先調達法についてのお話をして頂く予定となっております。</p> <p>就労部会にはいろんな参加者の方に来て頂いておりますので、皆で情報共有をしていくということで、約10分ほど参加者の方から研修会のご案内だったり、各事業所の取り組み等を話していただく時間を設けております。また、引き続き各班のリーダーさん、サブリーダーさんにご協力いただき、運営委員会を設置して部会がスムーズに進行していくよう、ご協力いただいております。今年度も毎月約40名前後の方にご参加いただいております。また、年々、熊本市の方と協働して作業ができるようになって、熊本市の方と一緒にやれているなということ、嬉しく思っているような状況です。就労部会からは以上です。</p>
秋成委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>はい、相談支援部会からです。相談支援のほうは、資料を確認して頂けるのかなと思っております。</p> <p>内容に関しては、前半にミニ研修説明会、後半に班毎のグループワークを行っ</p>

	<p>ている状況です。研修ですけれども、ミニ研修という形で、5・6・7月とここに書いてあります通りに行っています。8月には、サービス等利用計画について、（予定）となっておりますけれども、これは実際先日に行いました。研修だけでなく、ワークショップ的な内容になって、困難事例も含めて話し合いを行いました、35事業所全てが参加しますので、具体的な内容が含まったのではないかなと感じております。それぞれ、他に計画相談のマニュアル作成班及びQ&A班という形で実際に今行っているところです。最後に現状分析ということで、5月から毎月アンケート調査を実施して、計画相談について各事業所で実際にどれくらいの空きがあるのかを調査しているんですけれども、5月の段階では新規事業所などは少し空きがあったりしたんですけれども、毎月調査をしていく中でどんどん埋まって行って、現実的には今ほとんど空きが無い状況です。利用者さんや病院の職員さんからの話でも、たらいまわしになっていてどこにも空きがないのでどうかならないかと苦情が私にも上がっている状況なので、こちらを何とかしなければならぬ状況なのかなと感じているところです。どこにも行くところがなくて、仕方なく頑張っってプランを作っってらっしゃるところ、先ほど言われた通り、150件以上受け持っているところなどは実際に十分なサービスができていいのか、私たちも疑問に思っていますので、市全体で考えてもらいたいと感じているところです。以上です。</p>
<p>崎山委員</p>	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>精神障がい者地域移行支援部会、崎山と申します。どうぞよろしくお願ひします。前回に引き続き2本立てでやっております。テーマ毎のグループワークをすると共に、今年は高齢の精神障がい者の地域移行支援という形でのモデル事業の最終年にあたりますので、そちらの課題や現状の整理、対応策について検討しています。高齢精神障がい者だけではないんですけれども。また、施設サービスの情報共有などの連携を図ることも目的に研修会をやっております。これは、あとでまた研究しようと思っております。</p> <p>続きまして、先ほど言いましたグループワークで、3枚目の資料ですが、地域移行支援部会をずっとやってきていますが、実際どういうことをやっているんだということで、今回広報誌を作ってみました。第一号で中身がそれほどきちんと検討された訳ではないので、これからどんどん改良して中身の詰まった、皆さんに少しでも解って頂けるような内容の充実したものを作っていきたいと思っておりますので、これを読んで頂いてご意見等がありましたらお願ひ致します。</p> <p>戻りまして、普及啓発研修会ということで、養護老人ホームの措置事務の説明や入居者の現状、施設の今後の役割などについて、自立支援協議会の委員でもあられます中山委員を講師に招いてお話をさせて頂きました。先ほどの話ではないのですが、法制度が色々変わっていく中で僕たちがきちんとわかっっておかなければ</p>

	<p>ならないのは、利用者を中心として送り出す側、受け入れる側、その調整を含めたそれぞれの立場を知って、きちんと何が課題で、最終的に利用者さんが地域に移行してその人の暮らしが終わるのではなくて、そこからまた新たな暮らしがスタートするという定着のことも含めてきちんと考えていくために、自分たちが何をすべきかということを中心に戻ってまた学ぶことができましたのでご報告したいと思います。また、10月以降は宮田委員の提案もありました通り、新しい、まだ内容とかもわからない手探りの状況ですけれども、情報交換や事例検討をしながらやっていきたいと思っております。研修会については中山委員から何かご意見ございますでしょうか。</p>
中山委員	<p>ありがとうございます。本業のほうの高齢福祉で協力させていただきました。それで、65歳を過ぎますと、障がい福祉サービスから介護保険に移行するというところで、地域に戻ったときに介護保険だけではまかなえない、要は自立か要支援なんですよ。QOLも高いし、ADLも高いし、介護保険の使えない高齢期の精神障がい者が戻れるかという話をここでちゃんとやらないといけないと思っておりますね、特に熊本市の養護老人ホーム関連では10%くらい部屋が空いてますから、これも活用してはどうかというところのマッチングを一応進めさせて頂いているということでございます。</p>
崎山委員	<p>ありがとうございます。ということで、今後も色んな方と係わり合いながらやっていきたいと思っております。以上でございます。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>各部会からご報告がありましたけれども、今の報告の中でこれだけは聴きたいということがございましたら、よろしく願い致します。それぞれの部会がすごく良い取り組み、研修等もされていて、ミニ自立支援協議会がそれぞれ行われているなど報告を聞いて思いました。特に自立支援協議会の役割云々というところを最初に言わせて頂きましたが、厚生労働省の言っている一番のところは相談支援事業所の相談内容に関して、地域の社会資源が足りないといったことが困難事例として出てきたときに、各種団体の代表等が集まる自立支援協議会で議論して、より良い方向に持って行くという大きな役割があるかと思っております。その中には事業所の公平性等が取れているかどうかとも見るということになっておりますけれども、そういう意味では、秋成委員が代表されている相談支援部会で一番この機能を採用する部会かなと思うんですけれども、困難事例の全てをお伝えすることは無理かと思いますが、例えばこんなことで成功した事例とか、こういうことが無かったから難しかったということとか、何かここで発表できるものがあれば一つの目的が達成できる場所かなとも思うんです。5分の報告では、聴いている方もそこに参加していないとなかなか把握できないということがありますので、大きなところでそういうことがあればなと思ったんですけれども。</p>

秋成委員	<p>困難事例、なかなか、ご本人さんの確認を取ってないと報告できないのはありますが、事例というよりも大きな問題であがっていることの一つが、精神障がいや発達障がいがある方で、そのご家族がずっと面倒を見てこられて、ご家族が、特にお母様が認知症であったり高齢でその人を支えきれない、50代になって初めて地域で発見される、ずっとお母様がかばわれて引きこもり状態の方ですね。手帳も持っていない、病院にも繋がっていない、何にも繋がってなくて突然発見されて、生活が破綻している。どうするかというところで介入するケースが増えている状況です。警察ともお話したんですけども、警察にもどんどんそういう問題があがっているので、これは熊本市全体で考えていかなければならない、潜在的にたくさんいるのではないかと私は実感しています。よろしくお願ひ致します。困難事例と申しますか、そういうことが挙がっています。</p>
相藤会長	<p>はい、よくわかりました。やはり、一つの問題ではなく、家族というのが問題視されているかと思ひます。今言われただけでも、相談支援部会でそういう問題が出ているんだなということが解ったので、この自立支援協議会で本当に簡単ですけども、そういった報告があれば皆さんと共有ができるかなと思ひます。ありがとうございます。</p>
松村委員	<p>熊本県自閉症協会の松村です。いつもお世話になっております。今の件の中で、私どもも自閉症、発達障がいの当事者を抱える親の会としては、今のお話を非常に注意して聴いているところであります。先般、この協議会の中でも中山委員と一緒にご発言させて頂いたと思うのですが、先ほどの秋成委員の事例などをみると、どうしても手帳が取れてない、いわゆる障がいの範疇に入っていない当事者のご家族というのはどうしても多くなってしまうんですね。この障がい者自立支援協議会という枠組みの中で、それを議論していくというのは非常に難しい部分もあるかと思うのですが、現実的にそこに手が届いていかないと、やっぱりどうしてもいけないという部分もあるかと思うので、その辺りにつきましては、前回のときもお話させて頂きましたが、やはりその障がいの意味のカテゴリーの外にある人たちの困り感についても目配りをしていくよう、この協議会のあり方を是非お願ひしたいと思ひ次第であります。よろしくお願ひ致します。</p>
宮田委員	<p>私も事業者としてこの2年間にアスペルガーの方お二人と、今、なかなか支援が難しい人格障害、パーソナリティー障害の方をお預かりしてはいますね、一番思ふことは、それぞれの当事者が、あるいは家族が困ってらっしゃる程度が重いという意味での支援の難しさというのが一つあるかと思うんですね。もう一つは、その三人のことで私たちが経験したのが、福祉のサービスではとても追いつかない。では、片方、医療のほうに持って行きますか、それもできない。それで、アスペルガーのお二人は触法ですから、一人はもう行方不明になっていますし、一人は法務省の施設に入ったんですけども、この先もなかなかうまく行かない。</p>

	<p>もし、法務省からある程度支援があったり、あるいはもっと福祉と医療との連携が取れるような制度的に深みのあるような仕組みがあれば、我々がこの方々を支援する中心、土台となることができたんですね。できなかった。その辺の制度的限界での支援の難しさという部分を是非、一つ一つの支援のレベルの難しさ、仮にそれを質とした場合に、量なのか枠組みなのかはわかりませんが、そういった支援の難しさがあるということを是非、たぶん相当経験されているとは思いますが、自立支援協議会として議論するのであれば、制度に関わって、今我々が抱えている、関わっている制度のどういうところは利であるか、どういうところが足りないというのを浮き彫りにしていくと、是非そういう部会活動を展開して頂ければという風に思っております。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございます。本当に今、宮田委員が言われたようなことで、この自立支援協議会が機能していけば一番いいのかなと思います。相談支援事業所の皆さん方は、計画相談で訪問というのがかなり多いかと思えますけれども、その中でアウトリーチで行かれるのがどのくらいあるのかな、ということをお私に思ったんですけれども。今は、なかなか計画相談とかそちらで追われているので、そういうことが難しい状況にあるということをお聞いているのですが、やっぱり、そこまで事業所が機能しているのか、地域包括支援センターのほうでも……</p>
秋成委員	<p>そうですね、うちではアウトリーチといいますか、ささえりあで先ほどのような事例を3例ほど持っております、ささえりあのヘルプがあって、お母様の支援はするんですけども、そこにそういった過程が要るということで、3年くらい前から私はささえりあとの連携を取っているんですけども、年々増えていきます。初めのほうは1、2例だったんですけども、今年だけでも5例から6例くらい私のほうに相談がきて、ささえりあと一緒に自宅に訪問させて頂いて問題がわかってくるということで。これは先日、ささえりあの研修会がありまして、事例を持って行って発表させて頂いたんですけども、ささえりあのお話の中でもやはり各事業所にそういう事例があるということで、今後より一層増えていくのではないかなという私の実感です。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございます。そういう意味でも中山委員が仰ったとおり、高齢者と障がい者、年齢的にある一線を区切って全く制度が違うということで、制度の狭間で苦しんでらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、やっぱりそれはここでいろんな意見を出しながらやっていけばいいのかなと思います。</p> <p>はい、ではよろしいでしょうか。</p> <p>(3-1) テーマについての協議：熊本市障がい者プランの見直しにかかる検討結果報告について</p> <p>そうしましたら、次のテーマについての協議に移らせていただきます。本日は</p>

	<p>テーマを二つ設けております。一つ目のテーマは、就労部会から「熊本市障がい者プラン」中間見直し（就労分野）に対する検討結果について（報告）ということで提案されていますので、説明をお願い致します。</p>
<p>大島（武） 委員</p>	<p>資料3「熊本市障がい者プラン」中間見直し（就労分野）に対する検討結果について（報告）ということで、就労部会から報告をさせていただきます。熊本県コロンビー協会相談支援センターの大島です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、この鏡文をみていただくと、標記について就労部会で検討し、就労分野に関わる部分だけになりますけれども、プラン案を新旧対照表として整理いたしましたので報告申し上げます。「本会議での取りまとめの程、よろしくお願いいたします」と、就労部会から自立支援協議会への報告という形をとらせて頂いております。</p> <p>現行の熊本市の障がい者プランについては、平成21年度から30年度という10年間の中での中間見直しということで、審議は熊本市の障がい者施策推進協議会でされるということになりますけれども、自立支援協議会の意見として提出していただきたいという思いで、一覧表として整理させていただきました。今回は、中間見直しということで、現行プランを元に現状に合わせて新旧対照表として整理させて頂いております。</p> <p>内容につきましてはその後10ページの表を作っておりますけれども、左側に現プラン、それから検討結果（改定案）、それから右端に改定理由という形でそれぞれの現場に対しての検討結果ということで整理をさせて頂いております。主に変わった点、変更点についてご説明させて頂きたいと思っております。</p> <p>まず、新旧対照表の1ページ目になりますけれども、まずは雇用の場の確保ということで、現プランと検討結果（改定案）が書いてありますが、検討結果について読み上げていきたいと思っております。</p> <p>1. 雇用の場の確保</p> <p>現状と課題ということで、検討結果（改定案）を読み上げていきます。障がい者の一般就労を促進するために、関係機関との連携を図ると共に、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等との連携強化の支援が必要です。特に全国でもA型事業所が多い本市の中で、雇用体制の充実を図る必要があります。ということで、熊本市については非常にA型事業所の数が増えております。それで、そういった文言を入れております。また、障がい者の法定雇用率を進めていく上で、雇用を促進するため、障害者雇用事業所等の安定的運営に向けた支援が求められています。具体的な取り組みとしては、障がい者雇用に対する企業意識の高揚を図ると共に、障害者優先調達推進法についての理解を広げ、障害者施設等へ積極的な業務委託を促進すると共に、障がい者の就労機会の拡大と職場環境の整備を促進しま</p>

す。それから、①で事業主への啓発ということで、障害者雇用促進月間（9月）等を中心に、市内の事業主に対して、障がい者雇用についての理解促進を図り、継続的な雇用ができるように協力を要請します。また、市内の事業主に対して、障害者優先調達法を理解して頂き、障害者施設等への受注環境を整備すると共に、適正労働対価を促進します。

ということで、ここら辺の部分の改定理由につきましては、右に書いておりますけれども、熊本につきましては先ほども申しあげましたとおり、A型事業所であったり、障害福祉サービス事業所が増えているという中で、そこら辺の充実を図っていく必要があるということで、文言に入れさせて頂きました。それから、去年の4月に障害者優先調達推進法が施行されておりますので、市町村や独立行政法人では障害者支援施設等に対する優先発注が課せられておりますので、そういった文言を入れさせて頂きました。

先ほど、適正労働対価を促進しますという文言を入れておりますけれども、これは障害者施設ということだけではないのですが、いわゆるA型・B型は非常に安い単価で手作業等で仕事を請ける場合が多いですけれども、当然、本来であれば機械でできる仕事であったり、それを手作業でするという部分であっては、安い単価でするということもやむ負えない部分ではあるとは思いますが、どうしても人で作業しなければならないものについて、誰がしても時間がかかるものであったり、余りにも安い単価で受注せざる負えない部分もありますので、具体的に実行していくには難しい問題もありますけれども、そういった仕事に対する適正労働対価ということを熊本市で何らかの取り組みをしていただきたいということで、文言に入れさせて頂いております。

続きまして、変更なしの部分は割愛させて頂きまして、2ページ目の③公共機関での障がい者雇用の促進ということで、市及び市関係団体等における障がい者雇用について法定雇用率の確保はもとより雇用体制の充実にも努めます。ということで、継続した雇用を行政等でも充実させて頂きたいと思っております。熊本市でも2月に熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況ということについて一旦整理されている中で、法定雇用率を達成していないという熊本市の現状がありますので、引き続き積極的な取り組みをしていただきたいということで、入れております。2ページ目一番下の段の⑤障害者就労継続支援並びに就労移行支援事業所への支援を追加項目としてあげさせて頂いております。各事業所同士が連携し、競争力をもった生産活動を行えるようなシステムとして、共同受注のシステムの開発を検討して参りますということで、理由としてはやはり小規模の事業所が多いという現状の中で、単独での生産活動には限界があるということで、

競争力をもった生産活動をするために、共同受注のシステムの開発を検討していただきたいということで入れさせて頂きました。

2. 一般就労への移行と定着・継続への支援

3ページ目につきましては、熊本市障がい者自立支援協議会の追加をしておりますけれども、大きい変更はありません。

続きまして、4ページ①につきましては、法律が5年間で変わっておりますので、新体系に関わる部分については削除ということにしております。

②障害者就労継続支援（A型・雇用型）については、就労移行支援事業を利用していたが、企業等の雇用に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内で雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う事業です。ここは同じでA型事業所の役割が書いてあります。その後、熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労移行支援事業所との連携を図りながら中長期的な支援の中で一般就労への移行を促進します。ということで、A型にはA型から一般就労へという目的がありますので、その部分につきましては今お話ししました各関係機関と連携しながら、一般就労への移行を促進するという事で記載をしております。

4ページ目の一番下、職親制度については一応、活用されておらず削除という風に書いておりますけれども、現状、活用されていながら削除していいのかどうかということについては、もう一度、精査の必要があるかと思っておりますので、そこら辺は皆さんのご意見を伺いながら、最終的に纏め上げたいと思っております。

続きまして、5ページ③職場定着と継続就労への支援ということで、追加部分を申し上げます。また、障害者職業センターや熊本市障がい者就労・生活支援センター、就労支援事業との連携を図り、職場定着支援の充実を図ります。関係機関との連携の中で、職場定着を支援するという事で、文言を入れております。

④チャレンジ雇用についても、変更点を申し上げます。チャレンジ雇用後の一般就労に繋げる為に、市の担当職員を中心として熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労継続支援、就労移行支援事業所等が連携したシステムを検討してまいりますということで、チャレンジ雇用が終わった後になかなか雇用に結びつかないケースがあるということです。そういった文言を入れさせて頂いております。

3. 福祉的就労への支援

現状と課題ですが、一般就労が困難な障がい者の就労の場として、全国的にも充実している就労継続支援及び就労移行支援事業者が、さらに安定的な事業運営ができるように助成や支援の充実を図りますということで、

改定理由としまして、就労や交流活動等の場としては地域活動支援センターがその一つであるが、就労継続支援事業所等が余暇活動等の地域活動を積極的に実施することで、交流の場としての機能もできると、地域活動支援センターだけではなく、就労継続支援事業所等が実施する交流活動等の充実が必要ということで、文言を追加しております。

6 ページ①公共機関での障害者優先調達推進法の促進、②障害者就労継続型支援事業（B型）ということで、現行から追記しておりますが、この辺につきましては、工賃水準の引き上げに関しては、下請け作業を実施している事業所等も多いことから、就労確保として障害者優先調達推進法の理解・促進を実施し、受注環境を整備して頂くことができないか。また、障がい理解を市民に広げることが必要であり、販売活動を促進することができないか。販売会を行うことで、事業所の自主製品の売上げアップにも繋がるため、熊本市等が行うイベントや行事での実施を検討していただきたいということで、それに対する追加の文言を入れております。

7 ページ目③地域活動支援センターについてですが、変更点を申し上げます。障がい者の福祉的就労及び社会活動の場の安定的な確保の支援を促進します。そのためにも、現行の補助額の改善について国や県等に働きかけを行います。地域活動センターの運営というものが非常に厳しいとお聴きしておりますので、そういった文言を入れております。一番下のほうには旧法から新法への事業体移行に関する文言がありますが、これは削除しております。

続きまして、8 ページ目④障害者就労継続支援事業所への支援ということで、障害者就労継続支援事業所間の連携を図るために関係機関との研修会等を実施し、障がい者支援の充実を目指しますということで、自立支援法が総合支援法に変わっておりますけれども、小規模作業所、あるいは新しく事業を立ち上げた事業所も多いので、職員の質を向上させるため研修会等を充実させていただきたいということで、文言を追加しております。

4. 障害者の能力や特性に応じた雇用の促進

9 ページ目③ピアカウンセリング等の活動支援ということで、障がい者が自らの経験を生かして相談や支援を行う、ピアカウンセリングやピアヘルパー等の研修会を積極的に実施し、当事者の参画を支援します。また、熊本市こころの健康センターが実施しているピアカウンセリングの周知を図ります。市の機関を周知して活動の支援強化を図っていくということで、追加をさせて頂いております。

5. 就労に関する相談・支援の充実

難病・発達障がいを含めた上での文言ということで、就労希望者に適切

	<p>な求人情報が伝わり、障がい者の雇用が促進されるよう、求職活動への支援が必要です。難病・発達障がい等の専門機関と連携し、障がい特性についての理解を事業主に深めて頂く機会が必要です、と追加しております。</p> <p>最後に10ページ目②就労関係機関との連携強化ということで、熊本市障がい者自立支援協議会の活性化が必要ということ、就労部会も設けておりますので、就労分野における課題解決のために本活動が活性化されることが必要と考えております。③難病や発達障がい、高次脳機能障がい等の専門機関との連携強化ということで、連携を図り、支援の充実を図りながら就労の機会を促進するというで、新たに追加させて頂いております。</p> <p>少し、早口で説明が解りにくかった部分もあるかと思いますが、以上で、新旧対照表の説明を終わらせて頂きます。これは就労部会で検討して、整理したものですので、最終的には熊本市が作る「障がい者プラン」ということになりますので、表現であったり言い回しであったり、まとめた資料について、不適切な部分もあるかと思いますが、そこら辺については、ご了承いただければと思っております。以上で、説明を終わります。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今、大島委員からご説明がありましたけれども、ずっと流れを説明して頂いて、法改正で体制が変わったものについては市の作られる「障がい者プラン」でも当然改正される場所だと思います。左の現プランに新たに加えられた点というのが、私が送られてきたものを見てきたところで感じました。ここだけはどうしてもというところがあるならばと思いますけれども、その前に、皆さんの方から、今お聴きになっていかがでしょうか。</p>
中山委員	<p>熊本難病・疾病団体協議会の中山です。ありがとうございました。就労部会だけでなく、5分だけよろしいでしょうか。すみません。</p> <p>私も昨年5月17日に第1回参加させて頂いて、今回で6回目になりますが、とても勉強になります。大体、自立支援協議会の役割ですとかが見えてきたんですけども、是非とも、この2回程前にお願いいたしました、「難病は全ての部会にわたる」というところで、私はヘルプを出しておまして、一人では全部こなさきれませんということをお願いしたんですけども、是非とも熊本市の職員の誰か一人担当者でもいいのですが、誰かとお話できる場が、月1回なり欲しいなと熱望しております。「障がい者プラン」に反映できるようにとか、難病のことをもっとこういう環境なんですよと伝えていける、協議できる人がほしいと思っております。</p> <p>私がこの協議会に来て最初に一番気になったのは相談支援のほうで、基礎量が足りないので、私たちがいくら訴えても、ベースがこれからもう少し増えないと余力ができないということも見えてきました。就労に関しても、難病の特徴は身体障がいの的な特徴がありながら、メンタルが弱くて、ピアサポートやセルフヘル</p>

	<p>プグループ支援というのが必要だけれども、働く上では母子と一緒に、突発的に急に休んだりすると、身体的な不安があったり、熱が出たとか言ってですね。そういう複合的な環境というか要素を持った人たちを働くというところに導くにおいては、是非とも1つお願いしたいというところがあります。それは、今日上がってきました関連機関との連携ということなんですけれども、頭に浮かぶのは今、難病センター1つでしかないのですが、基本的には難病センターには困りごとを相談すると回答してくれるという対応をしてくれるところであって、セルフヘルプをするというところではないのですね。ですから、関連機関となるとやっぱり医療なんですよ。例えば、リウマチ科があるとかですね。それで、就労になると、基本的に高齢期から発症するのと、30代に発症するのと大きく2つに分かれます。ですから、就労のA型、B型さんから私もよく相談を受けるのですが、リウマチのお姉さん方40代から50代の方を10人くらい雇えて、来てもらって提供できる仕事はありますか。それが用意できて、難病の人の受け入れ促進なんですよ。でも、知的の皆さんと同じ作業、指が曲がらない状態で来て下さって手を広げても、マッチングは全然無いわけで、接客業はできますよとか、そういうところを創出していただくことを事業所さんにはお願いしたいと思っております。ですから、こういう意見を誰と話していいのか、私は6回目なんですけれども、まだわかりません。ということで、是非ともテーマに乗らずにととうとう漏れてしまったということにはならないように、検討いただきたいと思っております。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。自立支援協議会の年に4回しかないところで、この内容をじっくりということは難しいと思われるんですね。相談支援事業所でまず押さえて、それを部会にとやっていくことも必要になるかと思っておりますけれども。</p>
中山委員	<p>あわせて、すみません1分で終わります。8月4日でしたけれども、難病が第一期で110疾患が決まりましたので、1月1日で56疾患が110になります。そして、あわせて春までに300に持って行きますけれども、私たち当事者団体もただじっとしているわけではありませんで、特定疾患の56疾患に限っては、今度、7月に更新の案内が行っています。改めて県内の1万5千人の患者さんには、障がい福祉サービスが使えますというパンフレットを入れて皆さんに案内をしております。もう、後ろから押してますから、当事者団体として。そして、その6割が熊本市民ですから、これがまた1月1日から始まる制度については、熊本県に対して、どこの事業所に相談に行ったらいいのかというリストをつけてくれとお願いしております。熊本市の患者さんには皆さんの事業所のリストをつけて送るつもりです。ということで私たちは動いていますので、一方で。それも、頭に入れてご検討いただきたいと思っております。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。一番は相談支援事業所で、相談があった場合に、こ</p>

	<p>れが無いと難病の方たちが、おっしゃったように110それぞれ特性があると思いますので、それが300になると、様々な方面からの支援が必要となってくる。そういうところは、相談支援事業所で困難事例としてあがってくるのかなと思うんですね。そういうところで一つずつ上げていく必要があるのかなと思うんですけども。</p>
木崎委員	<p>今、現在、難病の方で基本相談は受けておりますので、15箇所が今は対応できているのですが、来年の4月から9箇所になりますね。そこで、基本相談を受けられると思います。それで心配しているのが、障がい福祉サービスを使えることになるわけですね、難病の方たちが。その方たちをサービスにつなげる場合に、計画相談をどこが作るかということもあわせて考えていかなければならないので、そこを非常に心配しております。今現在、受け切れていない、なおかつ、利用者さんが増えるということになってくるので、うちの子ども部会で西委員が申しました通り、セルフプランというものも考えて頂ければと思っております。</p>
中山委員	<p>ありがとうございます。それで、熊本県のほうにはピアサポートを精神障がいやって頂いておりますけれども、難病の範囲まで広げて頂けないだろうか。まず、そこで一旦受け止められたいしないかと、そういった仕組みにならないかということ、協議しています。ただ、それは郡部に限りますので、熊本市は熊本市の政策になりますので、何か一緒に作って行けたらなと思っております。</p>
相藤会長	<p>今、中山委員の言われたようなことを作り出していくのが、一つの社会資源の開発というところに繋がっていくと思っておりますけれども、熊本市だから市外は受けられないというようなことになると、また格差が出てくるということではいけませんし、やはりこれは、全体で考えていくこと、熊本県も一緒になって考えていくことも必要かなと思っております。まずは、部会で考えて頂くということで。</p> <p>今これは就労部会からの提案を言っていたところですので、今の大島委員の発言について何かございますでしょうか。提案ということで、子ども部会と同じ形で提案ということであるならば、次の「障がい者プラン」の素案を作られるのには参考にして頂けるということらしいです。ただ、次の自立支援協議会の11月では、既に素案が大体固まっているということですので、できれば先ほどの大島委員から言っていたこの就労部会で検討されたものを、ここで承認をして上げるという形に持って行きたかったですけれども、検討をと仰ったので、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>今、説明があった中で、現行に検討事項の案を入れて、改正理由ということで明確にここに示しておられますので、これを提案という形で、次の「障がい者プラン」の参考にして跳ね返してほしいと思います。できること、できないこと、確かにあるかと思っておりますけれども、是非、これを私たちの協議会のほうで、熊本市に提出するという形で皆さん、よろしいでしょうか。よろしければ皆さん拍</p>

	<p>手をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">＜拍手＞</p> <p>はい、では、少し文言を変えるようなことがあったら、この後、精査してもらって、提案という形で取らせて頂きたいと思います。はい、ありがとうございます。</p> <p>(3-2) テーマについての協議：障害者に対する相談支援体制強化に向けた再編（公募による委託化）について</p> <p>では、次の障がい者に対する相談支援体制強化に向けた再編（公募による委託化）についてというところで、事務局のほうからよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班 吉住より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する相談支援体制強化に向けた再編（公募による委託化について）＜資料4＞
相藤会長	<p>ありがとうございました。今の説明で、これだけは訊いておきたいということがありましたら、お願い致します。今ありました通り、詳しくは公募の時の説明ということでございます。</p>
秋成委員	<p>すみません、私はこれが非常に気になるのですが、開所時間が24時間対応ということですが、これはいわゆる3人で24時間ずっと待機しているという話でしょうか。母体法人に振ってもいいという話もあるんでしょうか。</p>
事務局	<p>いえ、24時間ではございませんで、例えば平日の9時から5時以外の時間も何らかの配慮をいただきたいと、ご提案いただきたいということです。</p>
秋成委員	<p>何らかといいますと、今、うちでしていることですが、留守番電話で対応して、翌日折り返しお電話するという方法でも、よろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>電話対応というのは想定しておりますが、5時までに来れない方、支援者の都合で5時までに来れない方など、色々といらっしゃると思いますので、ある程度夜間も来所が可能だとか、電話で対応が可能だとか、土日で毎週では無くとも決まった時に開けてらっしゃるとか、そういったご提案があれば、お願いしたいなというものです。これを、開けてくださいとこちらから要件として求めるものではございません。</p>
事務局	<p>補足で説明をいたしますけれども、開所につきましては月曜から金曜の日中を基本と、あくまでこれは基本です。ただ、土日であったり、あるいは夜間であったり、そういった方々のニーズもあるとは思いますが、そういったニーズにどのようにお応えする体制を組めるのかということも評価の一つになるということです。だから、昼間以外がいきなり24時間体制とか、そんな極端な話ではなくて、事業所さんそれぞれに工夫を凝らしていただいて、どこまでできるのか</p>

	<p>というのを出して頂ければというところでございます。</p>
宮田委員	<p>特に精神辺りは、夜間に増悪があったり、金曜日まではデイケアがあったりということで、安定してらっしゃる方もいらっしゃるのですが、土日に何も無くて、非常に困ってらっしゃるという場合もあるんですけれども、そういった場合の加算ということなどは考えてらっしゃらないということですか。</p>
事務局	<p>加算については考えておりません。</p>
相藤会長	<p>加算は無いということで、聴いていても私はファジーだと思ひまして、事業所が手をあげられるところで、どこまで対応できるかということで検討されるかと思ひます。その難しさ等は何かありましたら、また、部会でも意見を出して頂いて、直接行政と話していただけたらと思ひます。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。皆さんの意見、ご要望がいろいろありましたけれども、本日の会議が無事、議事が進行できましたことを感謝申し上げます。それでは最後に事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>相藤会長、ありがとうございました。議事が終了しましたことで、これをもちまして平成26年第2回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p> <p>次回のご連絡を申し上げます。平成26年度第3回熊本市障がい者自立支援協議会は11月21日（金）となっております。開始時間は15時からと今のところ予定しております。開催場所は、今回と同じく市役所本庁舎14階大ホールと致します。それでは、長時間に亘るご審議、ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>